

参考資料

宿毛市

(金抜)

令和元年度 繰越明許 建委第3号 (企)
空き家活用移住促進住宅改修工事設計業務委託

委託期限 令和2年12月11日まで

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合において、変更した金額の110分の100に相当する額に千円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てた金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てた金額）を変更請負金額として、変更の協議を行うものとする。

入札

年 月 日

現場説明

令和元年度 繰越明許 建委第3号（企） 空き家活用移住促進住宅改修工事設計業務委託

番号	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
			総括表					
	直接人件費			1.0	式			
	諸経費			1.0	式			
	合計							
	消費税相当額		10%	1.0	式			
	総合計							